



議会だより

ひだか川

77

No.

令和7年11月1日発行

発行／日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

TEL. 0738-22-9504

FAX. 0738-22-2093

E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



第3回定例会

上越方地内

- こんな質疑を行いました…………… 2
- 一般質問（5名登壇）…………… 7
- 委員会視察報告…………… 14
- 意見書の提出…………… 19
- 請願・陳情等の審査…………… 20

全て原案のとおり可決!!

9月12日から9月22日まで第3回定例会が開かれ報告1件、工事請負契約の締結2件、条例の一部改正4件、補正予算5件が提出され原案のとおり可決しました。同時に提出された令和6年度一般会計等の決算認定は、「決算特別委員会」に付託し、閉会中に審査することになりました。

一般質問は5議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

こんな質疑を行いました



第3回定例会

●工事請負契約の締結について（防災行政無線屋外拡声子局等整備工事）

防災行政無線屋外拡声子局等整備工事について仮契約を締結したので、日高川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。



屋外拡声子局

工事名 令和7年度 緊急防災・減災事業

日高川町防災行政無線屋外拡声子局等整備工事

契約方法 随意契約

契約の相手方 大阪府大阪市中央区備後町2丁目6-8 沖電気工業株式会社 関西支社

請負金額 10億7千800万円

（賛成全員）

問 無線屋外拡声子局175ヶ所の整備工事の建て替え順序、運用についての説明を。

答 古い順に更新していくので、川辺地区からとなる。新しい子局を建てた後に既存の子局を撤去し、放送が止まることのないように運用する。

問 今回の建て替えにより機能はどのように変わるのか。

答 縦型のスリムな高機能スピーカーに更新する。バッテリーの交換もおこなう。

●日高川町印鑑条例の一部を改正する条例について

役場窓口での印鑑登録証明書の交付について、コンビニでの交付と同様、マイナンバーカードを提示することにより交付することが可能となるよう、条例の一部を改正するもの。

（公布の日から施行）

（賛成全員）

問 他市町村窓口での交付は可能か。

答 現在のところできない。

●日高川町議会議員及び日高川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正



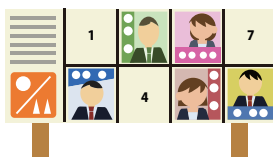
する条例について

令和7年6月に公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行され、国政選挙における選挙公営の限度額が改正されたことから、同様に条例の一部改正を行うもの。

・選挙運動用ビラの作成
(1枚あたり) 7円73銭
↓8円38銭
・選挙運動用ポスターの作成

(1枚あたり) (31万6千250円+541円31銭) / ポスター掲示場数 ↓ (31万6千250円+586円88銭) / ポスター掲示場数
(公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用)

(賛成全員)



●日高川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

妊娠、出産等についての申出をした職員に対する意向確認等の措置を講ずるため、条例の一部を改正するもの。

・仕事と育児の両立支援制度に関する情報提供
・仕事と育児の両立支援制度に関する意向確認のための措置

・子の出生の日以後、家庭の状況に起因して発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る職員の意向を確認するための措置
・意向を確認した事項への配慮
(令和7年10月1日から施行)

(賛成全員)

●日高川町職員の育児休業等に関する条例の一部

を改正する条例について

育児時間の多様化実現のため、条例の一部を改正するもの。

・部分休業の取得パターンの改正及び年間を通じて取得できるパターンの追加

1日につき2時間(勤務時間の始め又は終わり)を超えない範囲 ↓ 1日につき2時間を超えない範囲 (追加) 1年につき77時間30分

(令和7年10月1日から施行)

(賛成全員)



●令和7年度 日高川町一般会計補正予算(第3号)

補正額

1億5千748万4千円

(補正後予算総額 108億9千49万5千円)

地方債補正

・農地農業用施設災害復旧事業(追加) 370万円

・公共土木施設災害復旧事業(変更) 3千110万円 ↓ 3千300万円

【主な内容】

歳入

・普通交付税 2億2千64

万8千円

・ふるさと納税寄附金(企業版) 5千万円

財政調整基金繰入金 △1億6千983万9千円

歳出

・人件費の調整(新規採用及び児童手当) 199万8千円

・川辺老人憩いの家解体工事(監理費含む) 2千553万円

・企業版ふるさと納税活



川辺老人憩いの家

用助成金 4千500万円
諸費（各種返還金） 2千339万円

・給食米（泉大津市） 216万円

・緊急銃猟業務31万5千円

・林道維持費（重機借上料） 500万円

・高性能林業機械購入事業補助金 200万円

・観光施設管理運営費（修繕費） 500万円

・町体育協会助成金（合併20周年記念事業） 180万円

・農地農業用施設災害復旧費1千236万8千円

・公共土木施設災害復旧費580万円
（賛成全員）

問 企業版ふるさと納税としての南陵高校への活用助成金の支出において、個別の応援プロジェクトは町が作成したのか。

答 町が作成している地域再生計画の中で今回

の寄附は受け入れる。

問 地域再生計画においては個別の高校にまで踏み込んでいないのでは。

答 内閣府の承認は時間がかかったが地域再生計画の項目にのっとって企業からの寄附の9割を助成金として支出する。

問 拡大解釈するのか。

答 今回は南陵高校に特定した制度運用であるが再建に向かって何とか応援したい。

問 プロジェクトの事業費5千万円の積算について説明を。

答 寄附企業は24社で総額約5千万円である。

問 寄附に対する助成金9割の執行方法と1割の使い道について説明を。

答 寄附の9割を、その都度南陵高校に支出する形となる。

1割は一般財源化を考えており、小中学校へ充

当したいと考えている。

問 保育所の広域入所措置費に多額の補正をしている理由は。

答 4月以降5名の児童が転入してきており、従前の通園を希望のため1千万円の増額補正を行った。

問 町PRグッズの企画費について説明を。

答 公式キャラクター、あゆの助とみかにゃんのぬいぐるみを購入し式典等の贈呈に活用したい。



問 緊急銃猟業務の制度の基本的方針は。

答 法令で定められている事項の基準を上回る技能を有し、猟友会の分会長の推薦という条件をクリアした時に発動できる。

制度では県・警察・町・猟友会の4者が協力し、決定を下すのは町長の判断となる。

全国状況をしながら情報を収集して行きたい。



問 体育協会主催の石川佳純さんの卓球教室の内容は。

答 トップアスリート招へい事業として行い、小中学生80人を対象に、付き添い2名までの入場

を認め、開催を予定している。



●令和7年度 日高川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額

250万5千円（補正後
予算総額 13億6千76万
円）

【主な内容】

・保険給付費等交付金償還金246万8千円
（賛成全員）

問 マイナ保険証を持っていない方に無条件で交付される、資格確認書の有効期間はいつに設定するのか。様式はどうなるのか。

答 資格確認書の有効期限は令和8年7月31日

で、高齢受給者証や後期高齢者医療保険証と同じサイズとなる。

●令和7年度 日高川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額

416万5千円 (補正後予算総額3億3千752万3千円) (前年度繰越金を歳入)

(賛成全員)

●令和7年度 日高川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正額

8千353万9千円 (補正後予算総額14億4千35万1千円)

【主な内容】

・御坊広域介護認定審査会負担金△82万9千円
返還金 6千795万9千円

(賛成全員)

問 諸支出費での償還金が大きな額となっていない。

るのはどうしてか。

答 要介護認定者数、施設入所者数が減ってきていることもあり、算定額と実績額に大きな開きが出たためである。

●令和7年度 日高川町下水道事業会計補正予算(第1号)

補正額

1千250万円

【主な内容】

・中継ポンプのバルブ交換等230万円
・ばっ気かくはん装置・インバータ・汚泥供給装置修繕 1千20万円

(賛成全員)

問 下水道管について腐食対応、調査はしているのか。

答 排水管は塩ビ管でできており、耐用年数は50年である。本町で最も早く設置したのが山野地区で約25年であり、腐食についての調査はしていない。



旧子十浦小学校解体工事

●工事請負契約の締結について(旧子十浦小学校解体工事)

旧子十浦小学校解体工事について仮契約を締結したので、日高川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

工事名 令和7年度 旧子十浦小学校解体工事
契約方法 条件付一般競争入札
契約の相手方 日高川町高津尾325番地株式会社 上平建設
請負金額 8千369万7千900円

(賛成全員)

問 どうして解体をするのか。

答 施設の老朽化に伴う解体である。

問 入札方法・落札率は。

答 町内の解体業者が対象で一般競争入札である。総合評価落札方式で低入札価格調査制度対象工事となっている。落札率は、96・6%である。

問 地域との合意はできているのか。

答 工事期間中は、施設全体をバリケードで覆うことになるが、地元には説明をし、了解を得ている。



第3回定例会 審議内容と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

第3回 定例会

一般質問

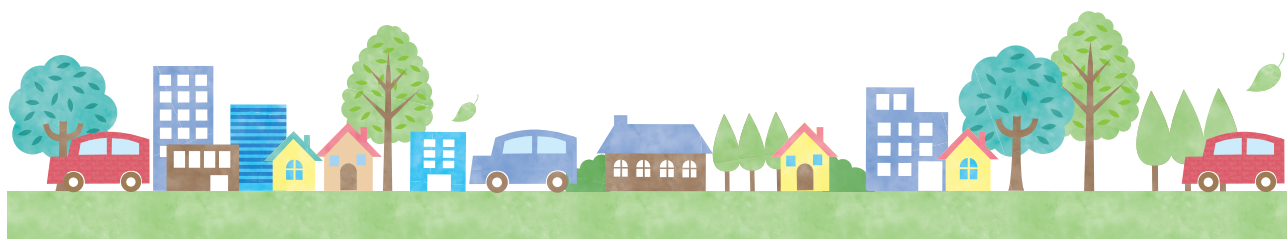
町政の 今を問う!

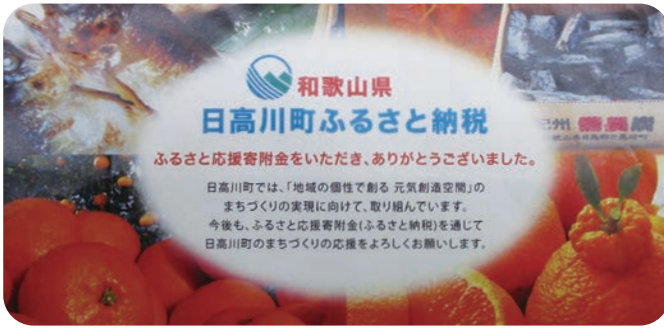


5議員が10項目の質問を行いました。



ページ	質問者	質 問 事 項
8	堀 辰雄 議員	1. ふるさと納税の増収について 2. 農業施策について
9	熊谷 重美 議員	1. 「ゼロカーボンシティ宣言」から4年、現状はどうか 2. 廃校舎の利活用について
10	原 孝文 議員	1. 船津メガソーラーへはなぜ甘いのか 2. 印南・日高川風力計画に対する町としての結論を出すべきでは 3. 観光施設の指定管理者の募集と契約内容の検討は
12	入口 誠 議員	1. 学校跡地の利活用について 2. 寒川キャンプ場について
13	山本 芳徳 議員	1. 地域の実情に応じた補助制度を





ふるさと納税



堀 辰雄 議員

1 ふるさと納税の 増収について 寄付額の増収をめざす

問 本町のふるさと納税は3千万円、5千万円、8千万円、1億円と順調に伸びている。

本町にとって税収アップのために、どのような政策を考えているか。

答 柑橘類のほか、1年を通じ、安定して提供できる返礼品をめざしている。

また、来年度「千葉ロッテマリーンズ」と提携しプロ野球公式戦にて日高川町の冠協賛試合を行いたいと考えており、その中で人口の集中する関東圏からの寄附額の増額をめざしたい。

2 農業施策について

安心して働け、安定した雇用を創出する

問 本町の農業について、町長はどのように考えているか。また、どの様に農業施策を進めていくつもりか。

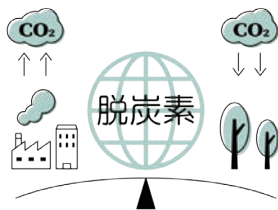
答 総合戦略にもあるように、安心して働くことができ、安定した雇用を創出する、活力あるふるさとを構築するという



耕作放棄地

目標に向け、本町の基幹産業でもある農業は積極

的に振興を推進していくことを考えている。



問 令和3年11月に日高川町は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明したが、その後の取り組みと現在の進捗状況はどうか。



熊谷 重美 議員

1 「ゼロカーボンシティ宣言」から4年、現在の進捗状況は温室効果ガス削減に向け様々な施策を進めている

た町であることを、再認識してもらう取り組みや、意識調査が必要と思うがどうか。

答 取り組みとして住宅用蓄電池システム等設置。太陽光発電システムへの補助金制度や、家庭用照明LED化事業に取り組んでいる。さらにウオータースタンド株式会社と、ゼロカーボンシティ実施に向けたプラスチックごみ削減の推進に関する協定を締結した。

進捗状況は、2013年の温室効果ガス排出量8万200t比、2020年は削減率22%となっている。

毎月の町広報紙に脱炭素につながる取り組み事例を紹介しているので町

民に意識してもらうと思う。今後、エコ教室・セミナーの開催等の活動をし、意識調査も考えていく。

2 廃校舎の利活用について 地域住民の意向とすり合わせ進めていく

問 廃校舎の利活用については地元の希望や考えもあると思うが現在廃校となっている校舎はどのような状況なのか。前向きに話が進んでいる所はあるのか。来年度には、8校にもなる廃校舎の利活用について、ひとつの案として、南山スポーツ公園利用者の合宿

所にしてはどうか。合宿者は年々増加傾向にある。宿泊所があれば、スポーツ公園の利用者も増え、交流人口が増加し、活気も出るのではないかと。南山スポーツ公園にもっとも近い丹生中学校が最適だと思うがどうか。

どの廃校舎についても



丹生中学校

利活用を考え進めていくには調査費が必要であるため予算化を。

答 寒川小学校はすでに利用されている。笠松小学校については、利用したいという数件の問い合わせがあり、地域住民に喜んでもらえるよう進めていく。丹生中学校を南山スポーツ公園の合宿所としてはどうかについては、施設利用者も多くなってきたっており、ひとつの提案だと捉えている。地域からの様々な提案を期待し、情報収集しながら利活用を進めていく。



問 岡本区の耕作補償は解決したのか。池の濁りは今年だけの問題ではない。

防災施設の建設は、県や町の指導どおりに施工しているのか。指導内容が弱いのではないか。

あのような脆弱な防災施設で、どれだけの大雨はじめ災害に対応できるのか。地域住民の命に関わる事であり、町は責任をもって大丈夫と言えるのか。

町はしっかりした自分



原 孝文 議員

1 船津メガソーラーへはなぜ甘いのか

真摯に受けとめ、
実効ある指導にしていこう

たちの立場、態度を貫かなければ、この業者には太刀打ちできないのではないか。

工事内容から見て、坂本・岡本両区へは、降雨量に見合った特別な避難対策が必要ではないか。

答 重要な課題と受け止め、情報提供や調整支援を行ってきた。地域の不安払拭のため、可能な限りの対応に努めたい。

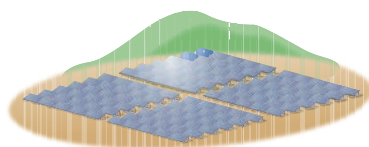
一部施設で明らかな遅れが生じており、是正を強く求めている。

指導の弱さの指摘については真摯に受け止め、県と連携して実効性のあるものにしていきたい。

防災施設は、県の許可要件を満たした計画であるが、住民の不安に 대응べく、安全性の検証と必要な対応を行っていく。開発に伴い地形が変化しており、少しの異変でも速やかに避難できるように取り組んでいく。



船津メガソーラー建設現場



2 印南・日高川風力計画に 町としての結論を 出すべきでは 極めて難しく、町として容認できない

問 当計画に対する関係地域の反対意見にどう応えるのか。反対署名は区長はじめ地域住民の過半数を超えており、民意は明白である。

また、当計画に対する県知事の見解は、ほぼ全

ての環境評価に対し非常に厳しい。町長も現地を歩き、状況は知っているはずだ。

今までの答弁の「調査を待つて判断する」は、専門家の見方から言えば詭弁に聞こえる。現実から逃げるような町の姿勢では困る。

計画地内には、広大な面積の町有林や学有林があり、町の方針いかに建設の是非が決まる。町長自身の方向性をはっきり聞きたい、結論はどうか。

答 反対意見が多いこと、また急峻な地形であることも確認している。保安林解除も難しいものと聞いており、地域住民が容認していない状況で進めていくことは難しい。

計画地内にある町有林や学有林は、名義は町であつても地元由来の土地であり、地元同意がなけ

れば実施は不可能である。こついつた状況での事業の遂行は極めて難しい。

3 観光施設の 指定管理者の募集と 契約内容の検討は

公募するが指定管理料の改定や
温泉施設の除外も考える

問 町有観光施設12ヶ所の5年間の指定管理契約期間が来年度で終了する。町として今後の方針はどうか。

現在の指定管理者への評価はどうか。

施設の老朽化による改修や物価・人件費の高騰から見た今後の指定管理料についての考え方はどうか。

答 来年6月に公募を始め、7月下旬にはプロポーザル方式により事業者を選定したい。指定管

く、現時点では、容認できない。事業者に対し、文章でもって通知したい。

理期間は従来どおり3年とし、前回と同じ事業者が継続の場合は5年としたい。

現在の指定管理者は、今年で12年目となり、売上げはコロナ禍の時期を除き平均約4億5千万円となつているが、昨今の物価・人件費高騰により、利益率の上昇に結びついていない。

しかし、創意工夫の下、売上げを伸ばし、また地元への貢献も果たしながら健全な経営をしているものと認識している。

各施設は建築後30年以上が大半を占め、改修や修繕は増加している。物価や人件費高騰も重くのしかかつており、この先は指定管理料の改定も必要と考えている。また、二つの温泉施設を指定管理から切り離してはどうかとも考えている。



中津荘

1 学校跡地の 利活用について

積極的に廃校利用に努める



入口 誠 議員

か。また、必要となれば町独自でも費用を負担するつもりはあるのか町の考えを伺う

問 去年・本年と小学校が統合され、来年は中学校が統合さる。廃校となった跡地を利活用することなく「廃墟」のようになってしまうことだけは避けなければならぬ。立地条件や用途に合わせて施設の有効活用を図ることが重要であり、地域住民の賛同を得ることが最も必要な事であると考えるが、町の方針を聞く。

多額の改装費や運営費がかかるとなった場合、国や県にはどのような助成金・補助金があるのか。

答 来春閉校となる学校も含めると、廃校は8校となる。町も積極的に廃校利用に努める。同時に、財政的なことも考え、民間の力を借り、地域の方に喜んでもらえる廃校利用になれば理想と考えている。

国や県の助成・補助としては、スポーツ振興くじ助成や社会資本整備総合交付金・農山漁村振興交付金等30種類ぐらいある。町独自の助成については目的に応じて検討していく。

2 寒川キャンプ場について

町としてバックアップ体制を整えて対応していく

問 寒川キャンプ場が、寒川区を指定管理者としてこの9月にオープン予定である。アウトドア総合メーカーである株式会社モンベルに集客委託をしてインターネットのみでの予約である。オープンに向けての予定と現況を問う。また、

地元寒川区とは十分な話し合い、意思疎通はできているのか、不安の声など出ていないのか。

当初はおもてなし等に町も関わり、万全の準備を願いたい。町の考えを聞く。

また、イベント等の集客努力は必要であると考えるが如何か。

答 9月27日オープン



寒川キャンプ場

に向け徐々に予約が入ってきている状況である。今回の事業は初めての試みであり、軌道に乗るまでは町としてバックアップ体制を整えて対応していく。寒川区とも十分協議をしながら効率的な集客に努めたい。

イベント等に関しても、今後どのような事ができるのか町も交え進めたい。

1

地域の実情に応じた 補助制度を

補助率・補助金額を変えての
交付は考えていない



山本 芳徳 議員

問

農業従事者の減少、高齢化により荒廃農地が増加している。農地等に関する補助制度は上限金額が決まっていたり、見積額の何パーセントといったケースが多く用いられている。

人口の減少、資材高騰により、対象者の少ない地域では特に受益者負担が大きくなってきており、現在の交付方法は地域実態に合っていないの

答

農業従事者の減少により、農道や水などを管理する関係農家数が少なくなり、国の補助金では中山間地域等直接支払交付金にて支援はされている。農業用施設は受益者の施設であり、地区や地域ごとの実情に応じた補助金交付は考えていないが町内一律で補助率や算定方法、上限額の見直しについて検討する必要があると考えている。

農業従事者の減少により、農道や水などを管理する関係農家数が少なくなり、国の補助金では中山間地域等直接支払交付金にて支援はされている。農業用施設は受益者の施設であり、地区や地域ごとの実情に応じた補助金交付は考えていないが町内一律で補助率や算定方法、上限額の見直しについて検討する必要があると考えている。



江川地内



町内視察レポート

総務文教常任委員会

【視察実施日】 令和7年7月9日（水）

●川辺東小学校

校長より開校後3ヶ月の学校の様子や取り組みについて説明を受けた。

昨年より交流を経験していたため、開校後の馴染みは早かったとのことでした。

統合前の少人数クラスから20人前後のクラスとなり、休憩時間には運動場で遊ぶ児童が増えているとのことであった。

現時点では気づかない細かな問題が表面化してくるのは、これからのことであろうが、教員、保護者、地域の連携により教育目標である「やさしく、かしこく、たくましく」を実現し、



楽しい学校となることを期待する。

●船津地内 メガソーラー建設現場

昨年引き続き2度目の現場視察をおこなった。

令和9年3月の完成をめざしているが、完成時期については心配するところである。

現場での感想として、いつものような規模の自然災害が発生するかわからない中で、やはり地滑りの不安は拭えるものではなかった。

十分配慮した計画はされていると思うが、地元の安全は最優先としてもらいたいところである。

また、県や町も十分な監視、指導をする必要もあると考える。

地元住民とのコミュニケーション不足による行き違いもある。



るように思うので、細部にわたって丁寧な話し合いを行い解決に向けて取り組んでももらいたいところである。

産建厚生常任委員会

【視察実施日】 令和7年7月11日（金）

●目的

本年度、次年度と運営が始まる指定管理施設の整備状況を中心とした現況を現地確認により把握するとともに、着手済みの町道や県事業の進捗状況並びに未着手の県要望事項の現地確認を実施し、整備促進や事業採択に向けた取り組みに資するべく、調査を行った。

●視察場所（視察順）

フットサルコート施設（和佐）
別所川下流域（和佐）
県道船津和佐線・松瀬溝（松瀬・三百瀬間）
町道愛川線道路拡幅工事（愛川）
県道上初湯川皆瀬線・法事トンネル（李）
寒川キャンプ場（寒川）

●調査の経過

担当課長より指定管理施設、事業現場並びに要望箇所について説明を受け、現地を視察した。

●調査の結果・意見

（1）フットサルコート施設（和佐）

国際大会対応コート1面に、JFA（日本サッカー協会）フットサル競技規則コート2面を重ねて表示している。面積的にコート設置で精一杯なため、観戦席は設置できていない。令和8年4月より、（株）フラットフィールドオペレーションズが指定管理する。御坊日高管内には、社会人チーム15、小学生チームが10ほどあり利用が見込めるとのこと。

令和7年度は、駐車場整備含む舗装工事、LED照明（コート・駐車場）、フットサル場敷地全体を囲うフェンス、監視カメラの設置を行う。

（委員の意見）

・観客席の設置がないのは痛い。なんとか工夫し出来ないものかと感じる。

・人工芝コートや設備の維持管理費用、平日の集客方法を勘案した運営計画等も重要であるが、あくまで利用しやすい施設を目指すべきである。



（2）別所川下流域～日高川合流部から上流400メートル（和佐）

近年の豪雨の頻発は従来の概念を超えており、住宅が近接した中小河川の氾濫から災害リスクを取り除いて行く重要性は、能登半島豪雨における人命被害の例からも如実に示されている。

現場は家屋の軒先まで河川が迫り、且つ蛇行が極端で近年度々氾濫を繰り返し、田畑の浸水や床下浸水等甚大な被害をもたらしている。県へ浸水対策として継続要望中である。



（委員の意見）

・一括しての事業採択に今なお相当の時間を要するのであれば、蛇行部分の優先着工等も見据えた取り組みも検討の必要がある。

（3）県道船津和佐線・松瀬溝（松瀬・三百瀬間）

現地の未改良区間約1.6キロメートルは幅員3メートルと軽自動車への対向も不可能であり、バスが誤って進入し騒動にもなった狭い道路で、山側は崖が迫り、川側も崖が切り立っている。対岸の御坊美山線は幹線の緊急輸送道路として整備されているが、日高川大水害の時には道路が冠水し通行不能になったことから、大災害時の代替道路確保に向けた整備計画の策定と併せ、早期の事業化を県に要望している。

（委員の意見）

・対向が確保出来る幅員の改良はじめ、退避所や側溝、ガードレール整備、明確な交通規制の実施等整備計画を策定し、計画的な予算措置による前進を計ってもらいたい。

（4）町道愛川線道路拡幅工事（愛川）

愛川集落を工事区間にした延長1400m、幅員6.0mの町道である。令和2年から着工し、令和8年度完成予定。コミュニティバスが走る地域の生活道路である。

（委員の意見）

・引き続き、町道川原河平線との交差点までの事業継続と通行量のある町道川原河平線自体の改良に繋げるべきかと考える。



・交付金事業としての補助金の採択、設計・施工については、工事残地等事業自体の合理性に関して、地域の実情に即した自治体裁量が認められないのか、一考の余地がある。

（5）県道上初湯川皆瀬線・法事トンネル（李）

県道上初湯川皆瀬線法事トンネル老朽化対策工事は令和3年度から着工されたが令和4年に天井崩壊が発生し、工期が延長され、令和7年度中の完了予定がさらに延期されることになった。

更に、側壁崩落の危険があるとのことで、全面的な路盤を下げる工事は見直し、上初湯川側入口付近を下げるに留め、通行に障害となる側壁箇所掘削成形で、大型ダンククラスの車両が通行できる幅員を確保する工事に変更することである。

（委員の意見）

・安全な工事施工には工期の延長も止むなしだが、当初の工法計画に問題があったのではない

かと勘ぐってしまうほど長い工期になっている。工事自体の進み方も非常に遅く、地元住民の不便を1日も早く解消すべきである。

・当町第一の要望項目であり、最優先の予算措置を願うものである。このままでは大規模災害時には孤立集落化が避けられず、上初湯川地域の発展にもブレーキがかかってしまう。



(6) 寒川キャンプ場(寒川)

令和6年度に寒川若者広場と町民プール管理棟などをオートキャンプ場に再整備した施設である。電源付きサイトが10区画、プール管理棟を事務所、トイレ、シャワールームに改修し、ドッグランスペースもある。25m水泳プールも活用する。

管理運営は、寒川区を指定管理者として10年間の委託とした。9月13日(土)オープン予定で7月下旬から予約受付開始となる。予約はインターネットのみで、アウトドア関連企業のMontbel(モンベル)の予約サイトを活用する。

現場は緊急時のヘリポートに指定しているため、施設整備は最低必要な範囲としている。

本施設は指定管理者としての施設の運営と利用者との交流を通じて活気を取り戻したいとの寒川区の願いを受け町が整備したものである。

(委員の意見)

・運営を通じて区民の熱意が、地域力を蘇生し、持続可能な地



区の将来に向けた礎に育って行くことを期待したい。また開業後すぐには難しいかも知れないが、利用者の滞在を通じて町内の比較的近場の施設や町の活性化に向けた波及効果を及ぼすことも期待したい。

・地域の活性化や学校跡地の有効利用の観点から期待したいので、行政に頼らない自立した運営の確立をめざして欲しい。

全議員研修会参加

8/6

8月6日に有田川町きびドームで和歌山県町村議会全議員研修会が開催されました。

講師は、政治評論家 有馬晴海氏で、「時局展望」と題し、日本の政治・経済。世界の情勢などについてテレビではお伝え出来ないような、興味深い内容を噛み砕いて理解しやすく説明していただきました。

ロシア、ウクライナの戦争については、この戦争が多方面にどう影響しているのか、世界経済に混乱をもたらしている下で、金融凍結と経済制裁で確実にダメージを与えられるのか、各国の足並みがそろわなければ効果が表れないのではと感じました。



議員研修会

8/8

町議会議員全員が、「議会基本条例の意義と議会の運営について」元全国都道府県議会議長会事務局次長、鵜沼信二氏に講義をしていただきました。

議会基本条例の制定の意義では、議会改革の手法の一つに過ぎないと指摘されました。

改めて日高川町議会規則の内容を再確認し、運用することが大事と感じました。

委員会や全員協議会は、議員が意見を自由に出し合える場にし、議論をつくる。その上で、議会の意思決定を本会議などで行うのもひとつの方法であると説明をうけました。

形式的な運用であっても、住民の代表として議論をつくるのが議会の役割なのかと感じました。

特に、発言は、全て簡明にするものとし、質疑に当たっては、自己の意見を述べる事が出来ない〈会議規則 第54条〉等については日々の議会活動で気をつけたいものです。



日高川町農業士会と議会が初の意見交換会

8/8

日高川町農業士会（清水俊夫会長）13人と町議会12人の意見交換会が8月8日、農改センターで開かれ、①「遊休農地の活用」②「農業従事者の育成・確保」③「農作物の有利販売」など3つのテーマに、農業士会が地域農業の課題について議会に意見を求めました。

「遊休農地を町営の菜園として住民が野菜づくりに活用できないか」、「中山間地の遊休農地は管理が難しい」「農業に関心を持つきっかけなる」などの意見が出ました。

「農業は自ら栽培作物や販売方法を決められる魅力がある」「安定した収入や休日の確

保など働き方の見直しも必要」と従事者育成の課題が上げられました。

有利販売では、「ふるさと納税の活用」「ネットを利用した販売促進」の提案がされました。



広報研修会に参加

8/28

8月28日、東京で行われた議会広報研修会に参加してきました。研修では、「議会活性化と連動した広報紙づくり～住民の政治参加をうながすツールに～」など読まれる広報紙の作り方を学びました。

議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが求められている状況に、パッと伝わる広報紙を目指し、住民の皆様に興味を持って頂ける様、委員会一同努力します。



刑事訴訟法における再審規定の改正 を求める意見書

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうする我が国にとってはもちろんであるが、地域住民の人権を守る義務を有する地方公共団体にとっても重要な課題と言える。

えん罪被害者を救済するための制度である再審については、その手続を定めた刑事訴訟法の規定(第四編 再審)に再審請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどないことから、裁判所の広範な裁量に委ねられているため、再審請求手続の審理の進め方には、事件を担当する裁判官によってそれぞれ違いが生じている。このことから、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれているのではないかと、この危惧が生じている。

とりわけ再審請求手続における証拠開示の問題は重要であり、過去多くのえん罪事件において、警察、検察等の捜査機関の手元にある証拠が再審請求手続において明らかになることが、えん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、捜査機関の手元にある証拠を利用できるように、これを開示させる仕組みが必要である。

しかし、現行法にはこのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はないため、裁判官及び検察官の対応によって証拠開示の範囲に大きな差が生じている。

1998年10月には、国連の自由権規約委員会は、日本政府に対して「検察官手持ちのすべての証拠にアクセス出来るよう」法律や実務を改善することを勧告している。被告人にとって有利となる証拠、検察官にとって不利な証拠を開示しない運用は国際的にも認められない。国連が指摘した再審格差を是正するためには、証拠開示を制度的に保障する規定の整備が急務であるが、再審開始決定がなされても、検察官がこれに幾度も不服申立てを行う事例があり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。

よって、国においては、えん罪被害者を生じさせないようにするため、刑事訴訟法の再審規定について、これらの趣旨を踏まえた以下の改正を速やかに行うよう強く求める。

記

1. 再審請求の手続規定を整備すること。
2. 再審請求手続における証拠開示を制度化すること。
3. 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年9月22日

和歌山県日高川町議会

【提出先】 衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
法務大臣 殿
内閣官房長官 殿

請願・陳情等の審査

総務文教常任委員会

「再審法（刑事訴訟法における再審規定）の改正を求める意見書」を政府に提出することを求める請願書

◆請願者

日本国民救済会日高支部
寺田伸生、他4名

◆委員会の意見

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つであり、えん罪被害者の人権救済は人権国家を標榜する我が国にとってはもちろんであるが、地域住民の人権を守る義務を有する地方公共団体にとっても重要な課題と言える。

えん罪被害者を救済するための制度である再審については、その手続を定めた刑事訴訟法の規定（第四編 再審）に再審

請求手続の審理の在り方に関する規定がほとんどないことから、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このことから、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれているのではないかとの危惧が生じている。

しかし、現行法にはこのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる保障はないため、裁判官及び検察官の対応によって証拠開示の範囲に大きな差が生じている。また、再審開始決定がなされても、検察官がこれに幾度も不服申立てを行う事例があり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。

本請願については、こうした現状を踏まえた中で慎重審議を重ねた結果、えん罪被害者を生じさせないようにするため、全会一致で採択とすることに決定した。

第27回 日高郡町議会親善ゲートボール競技大会の開催

10月15日に「みやまドーム」で郡内6町の議会議員が集まって親睦を深めました。



一粒万倍

「議会だより」愛読者の皆さん、こんにちは。

今年は異常な暑さが長く続き大変でした。お元氣ですか？

さて今年は、戦後80年になります。戦争に敗け大変な時期、日本が世界の経済大国になったのは、農家の皆さんがしっかりと農地を守り食料を確保してくれていたからだと思えます。今年は米価が異常に上り、ビックリしています。

クリしています。

農家の皆さんが苦勞して続けられていた米作りに、何も知らないでいた私には良い薬になりました。一粒の米作りにどれだけ大変な作業をしなければいけないのかを思いながら感謝し美味しくいただきたいと思えます。

今後も気候に左右される農業は大変ですが、くれぐれもお体大切に米作りに頑張ってください。

（吉本賢次）

